大阪府立学校条例及び大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画に基づく

令和４年度実施対象校

令和４年11月８日

大阪府教育委員会

１　令和４年度の方針

　　　令和４年度は、特色ある教育活動を他校に継承・発展させる機能統合による学校の再編整備及び多様な教育実践校への改編に着手する。

２　機能統合により再編整備する学校

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 対象校  （所在地） | 機能統合先となる学校  （所在地） | 対象校  募集停止時期 | 機能統合  開始時期 |
| 高校  （大阪市平野区） | 高校  （松原市） | 令和６年度 入学者募集時 | 令和６年度から |
| かわち高校  （東大阪市） | 高校  （東大阪市） | 令和６年度 入学者募集時 | 令和６年度から |
| 高校  （堺市美原区） | 高校  （松原市） | 令和６年度 入学者募集時 | 令和６年度から |

３　多様な教育実践校への改編

|  |  |
| --- | --- |
| 対象校  （所在地） | 改編時期 |
| 高校  （大阪市西成区） | 令和６年度から |
| 高校  （泉南郡岬町） | 令和６年度から |

|  |
| --- |
| 参考 |

令和４年度実施対象校（案）「機能統合により再編整備する学校」の

周知状況及び地元自治体・関係者からの要望等について

１．実施対象校（案）の周知状況

　　〇 実施対象校（案）各校から

　　　・臨時職員会議等で教職員へ説明

　　　・全校集会（校内放送）、メール等により在校生へ周知

　　　・説明文書配付により保護者へ周知

　　　・ＰＴＡ会長、同窓会長等の学校関係者へ説明

　　○ 教育庁から

・大阪府内公立中学校長へ説明

・府内市町村教育委員会 学校教育指導主管部課長へ説明

２．地元自治体・関係者からの要望等

○ 平野高校関係

・後援会会長、同窓会会長、同窓会副会長、PTA会長、PTA副会長、元PTA会長、元校長、

計17人を発起人とする令和４年10月26日付 要望書「平野高校を機能統合（廃校）

しないでください 募集停止案を撤回してください」の提出と同窓会ホームページにて募集した

意見募集（１０２件）の提出

　　 ・大阪狭山市在住の個人１名から平野高校の存続を求める要望書の提出

　　○ 平野高校・美原高校関係

　　 ・松原市校長会から令和４年10月26日付「大阪府立平野高等学校、美原高等学校の存続を求める要望書」の提出

　　 ・松原教職員組合（JTU松原）、部落解放同盟大阪府連合会松原支部、松原市校長会それぞれ

から松原市教育長あてに提出された「大阪府立平野高等学校、美原高等学校の存続を求めるための要望書」について、令和４年10月31日に松原市教育委員会から報告

　○ その他

　　 ・「大阪の高校を守る会」から令和4年11月7日に平野高校、かわち野高校、美原高校の存続を求める署名（計９，９２４筆）の提出

令和４年度実施対象校（案）「多様な教育実践校」の取組概要について

１　基本的な考え方

少人数学級の実現や充実した体験型学習など従来の手法等に捉われない教育活動の中で、特定の学びや活動が得意な生徒・不得意な生徒、また、自分らしさを発揮したい生徒など多様な子どもたちが、意欲的に自分らしく学び、社会で自立する力を身に付けることができる学校づくりをめざす。

２　指定校

令和6年度は、府立西成高等学校及び府立岬高等学校を指定する。

（１）教育システム（予定を含む）

ア　高校生活へのスムーズな移行と継続支援

・　ホームルームクラスは1クラス30人程度を基準とした少人数クラス編制や複数担任制の導入等、サポート体制の充実。

・　入学前の学校説明会及び体験会の充実。

イ　生徒の個性に応じた柔軟な学びの環境

・　１年次は、学びの特性や習熟度等を踏まえた少人数多展開の授業形態。

　　・　２年次以降は、進路希望や社会で求められる力の育成を目的としたコース設定等を実施。

ウ　一人ひとりが興味・関心・意欲を「みつけることができる」カリキュラム

・　体験型学習を含む多様な学校設定教科等の開設。

・　職業体験や地元企業等と連携したインターンシップ等によるキャリア教育の充実。

エ　安全で充実した学校生活を支える体制

・　学校生活等での悩みを教員や家族等ではない大人に相談できる居場所を校内に常設。

・　スクールカウンセラーをはじめとする専門人材等による生徒への対応及び保護者等への支援の実施。

オ　地域連携室（仮称）の設置

・　専任の担当者等が常駐する地域連携室（仮称）を校内に設置。NPOや行政、企業などの多様な地域資源を効果的に活用した教育活動や生徒支援の充実に向けた連携、コーディネートを行う。

（２）設置する学科

総合学科

（３）入学者選抜

ア　選抜の考え方

・　「調査書」「学力検査」に加え、「自己申告書」、「面接」を資料とし、受験生の得意が評価されやすい仕組みを構築。

・　当該校での学びに対する意欲を重視した評価を行う。それに向けては、一定幅の段階評価を導入。

※　募集人数に達する段階に位置付けられた生徒は、同人数を超過した場合でも合格とするなど新たな制度を導入

　　　イ　選抜時期

・　特別入学者選抜（2月）で実施。

３　規模及び今後の配置予定

（１）学級規模

募集生徒数は、原則として1学年150人程度。

（２）今後の配置予定

地域バランスを考慮し、鉄道等の公共交通機関の状況等も勘案して決定。